

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年11月 1日 至 令和 5年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 清志会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区高丘北一丁目31番20号

(3) 設立認可年月日 平成4年11月25日

(4) 設立登記年月日 平成5年 3月17日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	石垣 清	石垣耳鼻科咽喉科医院 管理者
理 事	石垣 由美	
同	武田 純子	
同	石垣 高志	
同	石垣 昌志	
監 事	石垣 正美	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	石垣耳鼻科咽喉科 医院	静岡県浜松市中区高丘北一丁目 31番20号	無し

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年12月22日 令和 4年度決算の決定

令和 4年12月22日 令和 5年度の役員報酬の決定

令和 4年12月22日 理事、監事の選任、辞任の承認

令和 5年10月31日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 清志会  
 所在地 静岡県浜松市中区高丘北一丁目31番20号  
 〒

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和 5年10月31日現在)

1. 資	産	額	146,176 千円
2. 負	債	額	10,551 千円
3. 純	資	産 額	135,625 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	53,446
B 固 定 資 産	92,730
C 資 産 合 計 (A+B)	146,176
D 負 債 合 計	10,551
E 純 資 産 (C-D)	135,625

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 清志会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区高丘北一丁目31番20号

中

貸借対照表

(令和 5年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	53,446	I 流動負債	6,915
II 固定資産	92,730	II 固定負債	3,636
1 有形固定資産	85,524	負債合計	10,551
2 無形固定資産	76	純資産の部	
3 その他の資産	7,130	科目	金額
III 繰延資産	0	I 出資金	8,000
		II 積立金	127,625
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	135,625
資産合計	146,176	負債・純資産合計	146,176

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 清志会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区高丘北一丁目31番20号

☒

損 益 計 算 書

(自 令和 4年11月 1日 至 令和5年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	121,200
2 事業費用	114,926
本来業務事業利益	6,274
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	6,274
II 事業外収益	620
III 事業外費用	680
経常利益	6,214
IV 特別利益	1,517
V 特別損失	0
税引前当期利益	7,731
法人税等	75
当期純利益	7,656

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 清志会  
理事長 石垣 清 殿

私は、医療法人社団 清志会の令和5会計年度（令和4年11月1日から令和5年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 12月21日

医療法人社団 清志会

監事 石垣 正美 印

